

鯉のぼり、元気に泳いでいたら、運転注意！！

～国道11号吉野川大橋の吹き流しの設置について～

○国土交通省徳島河川国道事務所では、国道11号吉野川大橋の北詰及び南詰に設置している吹き流しに、端午の節句にあわせて「鯉のぼり」を追加設置します。

○設置予定：平成21年4月 6日（月）13：30

※荒天の場合は設置日時が変更になることがあります。

◎設置期間：平成21年5月11日（月）まで（予定）

◎設置場所：吉野川大橋 北詰（徳島方面車線） 1箇所
南詰（高松方面車線） 1箇所

設置内容：既設の吹き流しに追加して鯉のぼりを設置します。

※鯉のぼりは、一般の方からご提供いただいています。

○吉野川の風を受けて泳ぐ「鯉のぼり」を見て、ドライバーに対し、横風等への注意喚起を行うとともに、ドライバーの気持ちを和ませ、安全運転の啓発につながればと考えています。

平成21年 3月30日

国土交通省 徳島河川国道事務所

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 TEL:088-654-2211（代表）

副所長（道路） おかむら たまき 岡村 環 内線205

道路管理第一課長 やまね たくや 山根 卓也 内線431

国土交通省四国地方整備局徳島国道出張所 TEL：088-699-4511（代表）

◎ 出張所長 しんいけ やすのり 新池 保徳 内線6721 ◎：主問い合わせ先

□設置の概要

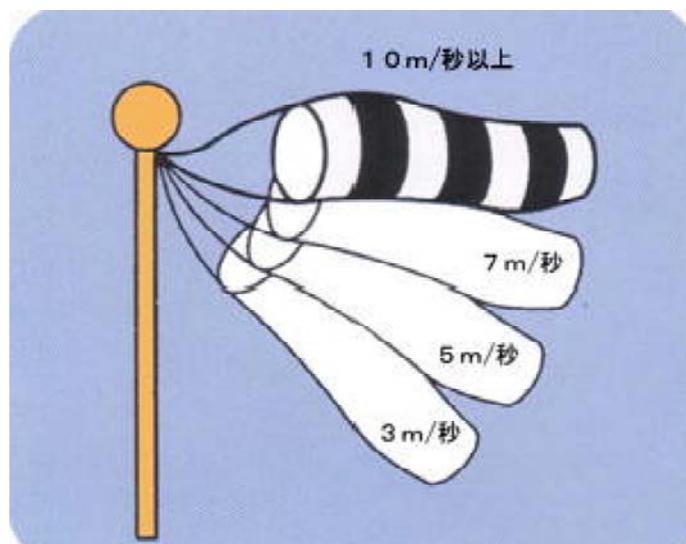
国道11号の吉野川大橋は、吉野川にかかる延長約1.1 kmの橋で、周囲は風を遮るものがなく走行中の車輻は風の影響を受けやすいため、走行する車輻等の安全を促すため、北詰及び南詰の各1箇所に風の向きや強さを視覚で判断できるよう吹き流しを設置しています。今回端午の節句にあわせて、吹き流しに「鯉のぼり」を追加し、注意喚起と安全運転の啓発を行います。

□位置図



□吹き流しとは・・・

吹き流しは、風の向きや強さを目視で判断できるよう、橋の上や平野部、トンネルの出口など風の通り道になっている所に設置し、走行時の注意をうながしています。吹き流しによる風の強さはおおむね図のとおりです。



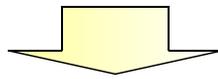
風速10m/秒で吹き流しがおおむね真横になびき、走行が不安定になりますので、運転にご注意ください。

□鯉のぼり設置イメージ

現在の設置状況



(吉野川大橋北詰)



H20.4月の設置状況



(吉野川大橋北詰)